

R6 地域こん談会まとめ

案件番号	自治会名	こん談案件	回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
1-1	吉川町自治会	家が立ち並ぶ区域に限定して、制限速度を30km/hとするよう公安委員会に働きかける際、ご支援いただきたい。	通学路の安全対策として、市道余部吉川線の速度規制を時速30キロメートルとするため、京都府公安委員会に直接ご提案いただける「府民協働型インフラ保全事業」に地元自治会から応募をご検討いただいているとお聞きしています。 亀岡警察署に確認したところ、通学路安全対策として、速度規制30キロメートルまでにするには、通行車両の速度を抑制するための狭さく工事やハンプ工事等が必要となってくるとのことでした。 また、警視庁は今年5月30日に幅員の狭い「生活道路」における自動車の法定速度を、時速60キロから30キロに引き下げる道路交通法施行令の改正案をまとめています。これは、歩行者や自転車の安全確保が目的で、意見公募（パブリックコメント、令和6年5月31日から6月29日実施）などを経て周知期間として2年間を設けた後、令和8年9月の施行を予定しています。 本市としても、このような社会情勢を考慮し、関係部署と連携し、亀岡警察署に対して交通安全対策を講じていただけるよう働きかけていきます。	総務部長	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。
1-2	吉川町自治会	市道余部吉川線の速度規制などについて 大型車両の通行規制や通学時間帯の交通規制については、現在、市当局のご支援を得て、京都府に要望している府道東掛小林線の吉川蔭田野地区のバイパス整備の完成に併せて検討してまいきたい。 しかし、当路線については、小学生が狭隘なところを通学しており、また、中学生が見通しの悪い交差点を横断している状況で、非常に交通事故の可能性が高く、過去に接触事故も発生している。 小学校までの市道に侵入した車が家の前でUターンする例が多々ある。まがったところに「通り抜けできません」の表示はあるが、侵入前に注意喚起の措置をされたい。	市道余部吉川線については現在制限速度が40キロであり、制限速度30キロの変更に向けては公安委員会より物理的デバイスの整備を求められることが考えられるため、今後の協議状況等により必要な市の対応等を検討していきたいと考えます。なお、令和8年9月に予定されている道路交通法施行令の改正により、住宅街の生活道路といった道幅が狭くセンターラインなどが無い道路について、自動車の最高速度を現行の時速60キロから30キロに引き下げる方針が先般示されたことから、法令改正の内容もふまえて亀岡警察署と協議していきたいと考えます。 市道吉川学校線を国道372号などへの抜け道と考え進入する車がたびたびあり危険ということは先日からお聞きしており、現場も確認したところです。現地には通り抜けができない旨の標識を設置しているところですが、気づかれない方が多いと考えられるため、交差点手前で周知できる対策を講じたいと考えます。	まちづくり推進部長	①実施	9月に設置済み。
2	吉川町自治会	当穴川団地の空き家率が高い状況が続いている。効率的な住宅経営のためにも、入居率を高める施策を講じられるよう、京都府に働きかけられたい。 入居中に世帯の収入が基準を超えると、直ちに退去を勧告される。事実、転居した消防団員等があり、現在、退去勧告されている自治会役員もいる。地域のコミュニティ活動の活性化のためにも、入居世帯収入が基準を超えても引き続き住み続けることができるよう改善されるよう京都府に働きかけることとしており、ご支援いただきたい。	府営住宅の移住・定住に係る入居者の誘致について、本市と京都府との連携した取り組みは、現在のところありませんが、京都府において、府営住宅の空き住戸等の利活用について、民間事業者等から提案を募り、子育て支援、地域活性化、産業成長等の公益性のある利用に供することにより、府有資産の有効活用や団地のコミュニティの活性化、ひいては住民サービスの向上の拡大を図ることを目的として、本年1月より京都府府営住宅ストック公民連携活用事業を展開されています。今年度については府営洛西西境谷団地及び洛西竹の里団地にて事業を開始され、現在その準備を進められていると聞いています。この事業が軌道に乗れば、次は穴川団地へ展開していくとのことと、この事業の動向に注視するとともに、早期に穴川団地での事業を開始していただけるよう、京都府に要望します。 また、新婚世帯や多子世帯などは、入居に際しての補助制度もありますので、多くの方に入居していただけるよう周知していきます。 収入基準の超過については、穴川団地は公営住宅であり、住宅に困窮する低額所得者に対して安価な家賃で賃貸するという目的で建設されていることから、住宅に引き続き3年以上入居し政令で定める基準を超える収入がある場合は、住宅の明渡しの努力義務が課され、5年以上入居し、最近2年間引き続き政令で定める基準を超える高額の収入がある場合は、公営住宅の明渡し義務が課されることが公営住宅法で定められており、収入基準を超過した場合は明け渡しを求める措置が取られることとなります。 地域のコミュニティ活動の重要性は承知していますが、京都府が行う措置については、必要なものと考えますので、ご理解とご協力をお願いいたします。	まちづくり推進部長	④要望 ⑤困難	こん談会時の回答のとおりです。

R6 地域こん談会まとめ

		【質問等】 所得制限のルールは理解するが入居率が65%であり、需要の面だけで見ると出て行く必要がないと思う。なにか緩和措置がないものか。 また、府営住宅であるため、市でできることは限られていると思うがなにか子育てや福祉の面等でできることはないか。	入居率の面から見ると、所得超過が著しくなければある程度許容してもよいのではという想いは分かりますが、公営住宅法に定められているということでお答えしたとおりの回答になります。 洛西の住宅は公営住宅法に基づく住宅であり、法令上、条例上制限のあるものがありますが、取組に携わっている事業者以前話を聞いたところ、その制限の中から外して、指定管理者として住宅を管理し独自に料金設定をして活用する、実験的な制度ということです。 以前住宅の管理に入っている事業者が独自に運営し収入等にかかわらず貸すことができるような措置を検討していると聞きました。目的外使用という形で運営ができないかを検討されています。 注意していただきたいのは、現在入居している方が所得が上がってもそのまま住めますと言うことではありません。空き部屋を活用して、府営住宅とは別の賃貸物件として独自に運営されるものであります。	まちづくり推進部長	⑤困難	こん談会時の回答のとおりです。
		【質問等】 野水線の都市計画道路の件はどうなっているか。買い物など大井町南部へ行くことが多く、そこへ行きやすくなる道ができれば府営住宅の入居者の利便の向上、入居者の促進にもつながると感じる。	都市計画道路としては、大井町南部のカインズから南に抜けていく道を整備しているところ。また、篠町で一本、都市計画道路の整備を進めているところですので、ある程度目途が立った段階で次の路線、という風に進めていく状況です。 環境かめおかの旧若宮工場周辺の農地は手つかずの状態です。現状ですぐ都市計画道路としては難しいです。環境かめおかの旧若宮工場は撤去したため、そこを通る道を考えることは可能かと思われます。 場所は違うが、日本通運の事業所から、圃場整備事業と併せて亀岡インターまで南下していく道路の事業に着手しており、用地買収を進めています。そのルートが完成すれば372号から9号までアクセスしやすくなると感じます。	市長 (まちづくり推進部長)	⑥その他	事業化が未定です。
		【質問等】 吉川町は団地ができるたびに人口が増え、その後減ってと増減を繰り返している。吉川町への移住の入口として公営住宅しかないのが現状である。	1. まちづくり区域指定制度というものを導入しており、雑種地や農地であっても住宅が建てられるようになっています。 2. また先日、吉田西の府営住宅が撤去され、市の土地となっていますので、本来は民間に売却することが、住民を増やすうえで有効だと考えます。 3. 市街化調整区域でも地区計画があり、亀岡運動公園の隣接農地12ヘクタールを工業団地として開発できる状況です。保津町でも民間の開発が行われている地域があります。	市長 (まちづくり推進部長)	1. 2. 3:⑥ その他	1. 3. 開発等の計画相談があった場合は適切に対応します。 2. こん談会時の回答のとおりです。
		【質問等】 吉川町では空き地や空き家が増えてきている。一方で空き家バンクなどに登録している件数は少ないと聞く。住みやすいところとしてPRしていくうえで、市からも知恵をいただきたい。	空き家・空き地バンク登録物件に移住された居住者がその物件を改修する場合にも180万円を上限に補助金制度を設けています。また、空き家を活用した移住者の受入体制整備を行う地域に対しても、50万円を上限に補助金制度を設けています。移住を促進するため、これらを活用いただきたいと思います。	市長 (まちづくり推進部長)	①実施	こん談会時の回答のとおりです。

R6 地域こん談会まとめ

3	吉川町 自治会	亀岡市いきいき長寿プランについて	ご意見をいただいているとおり、亀岡市いきいき長寿プランでは、介護事業所などの介護サービス基盤整備について記載しており、中長期的な視点により、今後の人口動態や介護ニーズの見込みなどを考慮し、計画的に施設や体制の整備に努めることとしています。 公民館や学校を活用しての介護保険サービスの提供は、事業所としての指定等の必要があるため実施することはできませんが、住民同士の交流の場として「高齢者地域介護予防防活動事業補助金」や「高齢者通い場事業助成金」、「ふれあいサロン」等をご活用いただければと考えています。 吉川町では「高齢者地域介護予防防活動事業補助金」を活用いただき、高齢者の介護予防、認知症予防等に係るスポーツ大会等を実施されています。また、高齢者の通いの場の運営を支援し、要介護状態の予防や、地域の支え合いを推進する「高齢者通い場事業助成金」を活用したサークルが、穴川団地で活動されているほか、市民の皆さんが自らの楽しみや生きがい実現の場としての居場所づくりを目的とする「ふれあいサロン」を地区社会福祉協議会が実施いただいています。 このほか、今年度は吉川町自治会館において、9月から6回シリーズで、介護予防の導入講座「キラリ☆ココカラ介護予防塾」を実施することとしております。 このような事業なども、地域の皆様に積極的にご活用いただきながら、誰もが安心して暮らし続けられるまちづくりを目指していきたいと考えています。 介護保険関係の情報に関しましては、「出前タウンミーティング」を実施しており、区やグループ単位等でお申し込みいただきますと、担当の市職員がご指定の場所に出向いて、詳しく説明します。あわせて、高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターにおいても、介護サービスのご利用なども含め、日常生活の困りごとなどもお気軽にご相談いただけますので、ぜひご活用いただきますようお願いいたします。	健康福祉 部長	①実施	こん談会時の回答のとおりです
		【質問等】 介護予防活動やふれあいサロンへの男性の参加率が少ない傾向がある。参加がしやすい方法、呼びかけなどについてご助力いただきたい。	男性の参加はどの地域においても少ないと聞いています。健康増進課から呼びかける際に工夫をするよう心掛けます。	健康福祉 部長	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです
4	吉川町 自治会	未耕作の農地を集落で無くする施策について 農業従事者の高齢化と後継者不足のため、耕作できない農地が出てきている。 現在、将来の農地利用を明確にする「地域計画」を策定している。 一方、非農家を含む集落で農業と環境を守る活動を多面的機能交付金を活用して行なっている。 現在、区単位であるが集落全員で水路や町内の美化作業及び景観形成の活動は行っている。 非農家を含む町単位で未耕作の農地を活用して、貸農園、農福連携（農業と高齢者・幼児）や世代間交流などの事業を行い、地域全体で農業を支える方策があれば教示いただきたい。 また、そのような事例があれば教えてください。	吉川町の豊かで美しい農村環境の良好な維持・保全のため、農業者及び地域住民、団体などで構成される組織において、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動は、重要であると考えています。 ご質問のある地域住民が参加しての未耕作地を利用する方策ですが、一例として、教育機関等と連携した取組である「田植え体験」や「サツマイモの植栽や収穫体験」が挙げられます。 過去に、亀岡市内でも近隣の保育所と連携して取組まれた事例があり、取組まれた団体の方からは、世代間交流が図れる地産地消や収穫体験であったとお聞きしています。 また、都市住民との交流を図る取組みですと、遊休農地でオーナー制による「水稻」や「黒大豆」の栽培を行う取組も他県では行われています。	産業観光 部長	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。

R6 地域こん談会まとめ

		【質問等】 以前、農業塾という事業を実施していた。今後市で、未耕作地を委託等で活用できるような事業を検討いただく余地はあるか。	地産地消や体験交流を目的に、吉川町にて農業塾を実施していた経過はあります。一方で、現在は有機農業に注力しており、オーガニックに関する取り組みを進めています。学校給食でも、有機米を提供していますので、地域の方もご協力いただける面があれば、有機農業を推進していく拠点として、協働して考えていきたいと思っています。	産業観光部長	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。
		【質問等】 市外から亀岡市に来て有機農業をされる新規就農者が増えているが、なかなか売り上げが確保できないという話を聞く。補助金制度などはあるか。	有機農業に限らず、新規就農者に対する補助金制度はあります。オーガニック野菜は都会などでは需要はあるが、亀岡市では家庭菜園をされるところも多いことから、なかなか付加価値がつけづらい状況です。現状は公共調達という形で、学校給食への活用に取り組んでおり、今後は流通の面でのサポートを含めて取り組んでいきたいと考えています。	産業観光部長	①実施	販路の開拓に向けて、有機農産物の確保を希望する事業者の情報等を随時発信しているほか、事業者の説明会なども実施しています。また、販路の拡大に向けた勉強会も計画しておりますので、積極的な御参加をいただければと思います。
5	吉川町自治会	年に数回Jアラートの情報伝達訓練があり、自治会事務所で受信しているが、本来地域住民まで情報伝達する必要がある。住民への伝達は、市防災行政無線の同報系で住民まで伝達されるべきとされているが、未整備のため「国民保護サイレン」を吹鳴できる設備を整備、若しくは緊急地震速報などを携帯電話で受信できるエリアメールで、住民まで伝達するようにしてはどうか。 北朝鮮が弾道ミサイルを発射したとき、該当地域にJアラートの警報が発令されており、その時は「建固な建物や地下街などの屋内に避難するよう」呼び掛けられるが、亀岡市に警報が発令されたとき、市民はどのように行動すべきか教えてほしい。	全国瞬時警報システム(Jアラート)は、災害時における避難情報や緊急地震速報、弾道ミサイルなどの国民保護情報など、危急の事態が発生した場合の情報伝達手段として配備しています。本市においても、同報無線の屋外スピーカにより音声やサイレンを鳴らす方式を採用しており、市役所庁舎及び保津川沿川の屋外スピーカから情報が流れる仕組みとなっています。しかし、近年の住宅性能の向上により家の中では屋外のスピーカからの音声が聞き取りにくいなどの課題も指摘されているため、全市域に対する情報伝達としては、各自の携帯電話を活用した防災アプリや防災メールで情報伝達する方法を採っています。特に、防災アプリに関しては、LINE Yahoo!株式会社と協定を締結し、携帯アプリをダウンロードすると緊急情報をプッシュ通知で受け取ることができます。いずれの方法によりまして一長一短はありますが、本市の場合はアプリの加入・登録の促進が最重要課題でありますので、自治会をはじめ市民の皆さんには防災アプリの登録に御協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。 また、弾道ミサイルの落下を知らせる警報につきましては、国からの国民保護情報に関しては各携帯電話のエリアメールにより情報伝達されます。緊急警報が発表された場合には、できるだけ建固な建物や地下街など屋内に避難すること、屋内においては窓から離れた、または窓のない場所で身を守る姿勢をとることが求められております。それぞれの住宅事情等により、一律には言えませんが、事前にできる限り安全な場所を想定していただくことも有効であると考えます。本市では、これまで武力攻撃等を想定した避難訓練等は実施していませんが、今後の動向を注視する中で必要に応じてこうした訓練等についても実施を検討していきたいと考えています。	総務部長	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。
		【質問等】 屋外スピーカーが保津川沿についているという話があったが、同報系の設備はどのあたりに整備されているのか。	屋外スピーカーを設置している場所は市役所庁舎及び保津川沿川ですが、保津川沿川の屋外スピーカーは日吉ダムの関係で設置されているものです。	総務部長	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。

R6 地域こん談会まとめ

その他 意見等		野水池の駐車場の進捗状況はどうか。今年1月の説明会では5月中に整地まで完了すると説明を受けた。また、もうすぐコスモス園が始まり、多くの来場者が見込まれるが、それとの兼ね合いはどうか。	整地については5月に完了しており、今後、防災倉庫やトイレ等の建築工事を行っていきます。現在、発注に向けて事務を進めており、8月に発注し、資材等の納期の関係で工事着工は10月下旬頃を予定しています。 コスモス園の時期は駐車場のスペースとして利用します。コスモス園終了後、整備に着手していく予定です。今年度中に完了できない可能性もあるが、出来る限り迅速に進めたいと考えており、事業者が決定し次第あらためて説明させていただきたいと思います。	市長 (総務部長)	⑥その他	今年度予定している防災倉庫・トイレ棟の建築については、コスモス円開園時期等の都合で11月に着工し、当初予定より若干の遅れはありますが、今年度中の完成に向けて進めているところです。
その他 意見等		府営住宅周辺に水路がある。元々は農業用排水用の水路としてつくられ、その後府営団地が建てられてから下水道が整備されるまでは生活排水用の水路でもあったが、現在は生活排水は流しておらずただの水路である。経過はわからないが、その水路を現状住宅住民で清掃をしており、非常に危険であるため、上の水門をせき止めたいと農家組合に相談したところできないと言われた。本当にそうなのか。 →(自治会長)まずは地元で調整していく事項と考える。自治会で関係者を集めて協議したい。	通常は農業用施設であると考えられます。土地改良区や農家組合を含め、役割分担等を地元で協議をしていただきたいです。	市長 (産業観光部長)	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。
その他 意見等		吉川小学校について、児童数が減っておりそろそろなんとかしないといけないと思うがどうか。また、別院中学校の生徒が南桑中学校に来たが、別院中学校の跡地の利用はどうなっているのか。	今のような状況が続くと、今後合併という話が出てくることも考えられます。自治会やPTAでしっかりと話し合っていたきたいと思います。 吉川小は特認校にすべきであると考えます。府営住宅については、子育て世代の入居率が上がるような施策を京都府と考える必要があります。また、別院中学校の校舎は京都芸術大学と協働し拠点とする計画があり、それにあたって8月1日に京都芸術大学と協定を締結する予定です。西部の小学校は様々なオファーがあり、リサーチセンターの移転や児童クラブの活用も含め検討をしているところです。	市長・教育 長 (教育部長)	③検討	こん談会時の回答のとおりです